

第12次鳥獣保護管理事業計画 新旧対照表

改正前

改正後

第12次鳥獣保護管理事業計画

第12次鳥獣保護管理事業計画

平成29年 4月 1日から
平成34年 3月31日まで
(平成30年 4月 1日変更)
5年間

平成29年 4月 1日から
令和 4年 3月31日まで
(平成30年 4月 1日変更)
(令和 2年10月15日変更)
5年間

宮 崎 県

宮 崎 県

改正前

第一（略）

第二 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項

1 鳥獣保護区の指定

(1)～(2) (略)

(3) 鳥獣保護区の指定等計画

(第1表)

(略：本計画期間に区域拡大する保護区・本計画期間に区域縮小する保護区)

区分	本計画期間に解除又は期間満了となる鳥獣保護区						計画期間中の増減 *	計画終了時の鳥獣保護区 **
	29年度	30	31	32	33	計(E)		
森林鳥獣生息地	箇所			1		1	△1	45
	変動面積	ha		651		651	△827	35,225
大規模生息地	箇所							
	変動面積	ha						
集団渡来地	箇所							12
	変動面積	ha						7,837
集団繁殖地	箇所							2
	変動面積	ha						1,807
希少鳥獣生息地	箇所							
	変動面積	ha						
生息地回廊	箇所							
	変動面積	ha						
身近な鳥獣生息地	箇所						1	42
	変動面積	ha					97	9,128
計	箇所			1		1		101
	変動面積	ha		651		651	△730	53,997

(略)

①鳥獣保護区の指定計画 (略)

改正後

第一（略）

第二 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項

1 鳥獣保護区の指定

(1)～(2) (略)

(3) 鳥獣保護区の指定等計画

(第1表)

(略：本計画期間に区域拡大する保護区・本計画期間に区域縮小する保護区)

区分	本計画期間に解除又は期間満了となる鳥獣保護区						計画期間中の増減 *	計画終了時の鳥獣保護区 **
	29年度	30	1	2	3	計(E)		
森林鳥獣生息地	箇所			1		1	△1	45
	変動面積	ha		651		651	△827	35,225
大規模生息地	箇所							
	変動面積	ha						
集団渡来地	箇所							12
	変動面積	ha						7,837
集団繁殖地	箇所							2
	変動面積	ha						1,807
希少鳥獣生息地	箇所							
	変動面積	ha						
生息地回廊	箇所							
	変動面積	ha						
身近な鳥獣生息地	箇所			1		1	0	41
	変動面積	ha		25		25	72	9,103
計	箇所			2		2	△1	100
	変動面積	ha		676		676	△755	53,972

(略)

①鳥獣保護区の指定計画 (略)

改正前

改正後

②既指定鳥獣保護区の変更計画

(第2表)

年度	鳥獣保護区 の分類	鳥獣保護区名	変更区分	指定面積の移動			変更後の指定期間	変更理由	備考
				異動前の 面積(ha)	異動面積 (ha)	異動後の 面積(ha)			
平成29年度、30年度 (略)									
平成 31年 度	身近な鳥 獣生息地	行藤山 ～ 陰陽石 (略)	期間更新	25	25	31年11月 1日から 41年10月31日まで			串間 市
		都井中学校							
		高才原							
		大塚原							
計	10箇所		7,241	△651	6,590				
平成32年度、33年度 (略)									
合計		45箇所		19,366	△827	18,539			

2～5 (略)

第三～五 (略)

②既指定鳥獣保護区の変更計画

(第2表)

	鳥獣保護 区 の分類	鳥獣保護区名	変更区分	指定面積の移動			変更後の指定期間	変更理由	備考
				異動前の 面積(ha)	異動面積 (ha)	異動後の 面積(ha)			
平成29年度、30年度 (略)									
令和 元年 度	身近な鳥 獣生息地	行藤山 ～ 陰陽石 (略)	期間満了	25	△25	0	1年10月31日まで		串間 市
		都井中学校							
		高才原							
		大塚原							
計	10箇所		7,241	△676	6,565				
令和2年度、3年度 (略)									
合計		45箇所		19,366	△852	18,514			

2～5 (略)

第三～五 (略)

改正前

第六 特定計画の作成に関する事項

1 (略)

2 実施計画の作成に関する方針

特定計画の目標を効果的・効率的に達成するため、必要に応じて市町村は地域の状況に応じた実施に関するプロセスを具体化、明確化、細分化した実施計画を作成し、地域住民へ周知を図る。

また、広域的な対応が必要なものについては、県若しくは該当市町村が共同で実施計画を作成する。

鳥獣による被害への対策は捕獲のみの対応では不十分であることから、県、市町村及び関係諸機関で生息状況、被害状況に関する情報を共有して連携を図り、被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、地域ぐるみでの総合的な取組を推進する。

(市町村における特定計画の策定)

(第23表)

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
平成29年度	シカによる農林作物等被害の軽減とシカ個体群の適正な管理	シカ	平成29年4月 ～ 平成34年3月	シカの捕獲促進地域に係る市町村	
平成29年度	サルによる農林作物等被害の軽減とサル個体群の適正な管理	サル	平成29年4月 ～ 平成34年3月	県内全域	
平成29年度	イノシシによる農林作物等被害の軽減とイノシシ個体群の適正な管理	イノシシ	平成29年4月 ～ 平成34年3月	県内全域	

第七～第九 (略)

改正後

第六 特定計画の作成に関する事項

1 (略)

2 実施計画の作成に関する方針

特定計画の目標を効果的・効率的に達成するため、必要に応じて市町村は地域の状況に応じた実施に関するプロセスを具体化、明確化、細分化した実施計画を作成し、地域住民へ周知を図る。

また、広域的な対応が必要なものについては、県若しくは該当市町村が共同で実施計画を作成する。

鳥獣による被害への対策は捕獲のみの対応では不十分であることから、県、市町村及び関係諸機関で生息状況、被害状況に関する情報を共有して連携を図り、被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、地域ぐるみでの総合的な取組を推進する。

(市町村における特定計画の策定)

(第23表)

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
平成29年度	シカによる農林作物等被害の軽減とシカ個体群の適正な管理	シカ	平成29年4月 ～ 令和4年3月	県内全域	
平成29年度	サルによる農林作物等被害の軽減とサル個体群の適正な管理	サル	平成29年4月 ～ 令和4年3月	県内全域	
平成29年度	イノシシによる農林作物等被害の軽減とイノシシ個体群の適正な管理	イノシシ	平成29年4月 ～ 令和4年3月	県内全域	

第七～第九 (略)